

医系技官より近況報告

「現場と省庁の力を結集し、国民の命と信頼を守る医師」

厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室 課長補佐 亀山 大介 (20期生)

本年は、広島のと砂災害、御岳山の噴火と巨大台風といった苛烈な自然災害に見舞われ多くの被害が出ました。ひとたび災害が発生すれば政府は力を結集し対応にあたり、被災者の救助・支援にあたる地方自治体をサポートします。医療や衛生・健康を守るDMAT・DPAT・公衆衛生チームの活動状況、救助隊の健康管理、水道といった厚生労働省の担当する情報を地元自治体と共有し、さらに省他部局、他省庁とも必要な支援について横断的な調整を行うのが私の在籍する厚生労働省健康危機管理・災害対策室です。災害発生後の場合、多くの現場、部局の意見、研究や技術を結び、翻訳して被災者に向けて何ができるのか、スピード感をもって施策に反映させていく、このプロセスは多くの診療科の協力を得ながら進めてゆく救命救急センターでの診療と共通しています。

また、オリンピックに向けた医療面でのテロ対策等の施策立案は、日本医師会や救急医学会の幹部の先生方と意見交換をしながら原案を作り、国会議員への説明を行って理解を得るなど、多くの方々を結集しなければ達成できないことだと実感しております。

現在、厚生労働省には260人の医系技官が在籍し、その内60名が大学病院や一般病院からの「人事交流」技官で、約2年間籍をおきます。私は浦添総合病院救命救急センターで後期研修を終えた後、日本医科大学千葉北総病院でドクターヘリ・災害医療の研修を続けておりましたが、本年4月より厚労省に外向となりました。

医系技官は医療現場と行政の橋渡し、通訳としての役割を求められます。専門知識のある医

系技官が科学的に正しい政策のたたき台を作り、法律的・行政的に誤りがないよう事務官が文章を磨くことで、よい施策を作ることができます。さらに、人事交流(契約社員)技官は最新の知識と技術で、プロパー(正社員)技官は人脈と役所のルールを知尽くした突破力で協力し、医師である行政官として、「国民の命を守る厚生労働省」の信頼を得られるよう邁進しております。

また臨床医師にとっても行政の仕組みを知ることが有益です。科学研究費や医療保険、健診、補助金を扱い、日本医師会や各研究機関の方々や横断的に仕事をするため、それぞれの仕組み役割を大きな視野で理解することができます。また、所属組織と厚生労働省の距離を情報や人脈の面で近づけることで、所属組織の行っている研究、教育、臨床活動等を国の施策に反映しやすくなることもあるでしょう。

今回は私の人生にとって思いがけない行政経験となりましたが、異文化と国の施策による影響力の大きさを楽しんでおります。琉球大学医学部や沖縄県にも何かしら貢献できないかと考えており、諸先輩方のご指導をいただけますと幸いです。



椎葉厚生科学課長（左）、筆者（中央）、倉澤課長補佐（右：12期生、横浜市大産婦人科より母子保健課へ外向）